

事業報告書

第5期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

I 当期の事業概況

平成23年4月より株式会社として事業を開始した当社は、上下水道事業を取り巻くさまざまな課題の解決に貢献していくソーシャルカンパニーを目指しながら、着実に事業領域を拡大してきました。

第2期の経営戦略計画期間の初年度である当期につきましては、これまでに蓄積した技術・ノウハウを活かしながら、名古屋市上下水道局の補完・代行業務を実施するとともに、名古屋市以外の上下水道事業に対しても積極的な営業活動に取り組み、三重県桑名市及び東員町、愛知県蟹江町などの事業体のほか、公益社団法人日本水道協会や独立行政法人国際協力機構などからの業務を実施しました。

一方、事務執行にあたりましては、プロパー社員の退職不補充や業務執行体制の見直しなど効率的な事業運営により経費削減に努めました。

この結果、当期につきましては、1億3千8百万円余の税引前当期純利益を計上することができました。また、経営戦略計画に掲げました取り組みや成果指標につきましても順調に達成することができました。

当期における事業の内容及び収支等については、以下のとおりとなります。

1 給水装置及び排水設備道路取付管工事等

道路内の水道本管より新築住宅等への給水装置（水道管）取付工事及び道路内の下水道本管より新築住宅等への排水設備（下水管）取付工事を実施しました。

また、環境保全とコスト削減を目的として名古屋市と共同開発したエコパイプロール工法による道路取付管の取替工事を行うとともに、取付管位置調査業務を実施しました。

2 水道施設及び下水道施設並びにそれらに付随する施設の管理及び運営

山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場、鳴海改良土センター及び宝神リサイクルセンターの運営、名城水処理センターアメニティ施設などの管理業務を行うとともに、水道管の図面情報の維持管理業務などを実施しました。

また、当期の新規事業として、八剣ポンプ所等の工事監理業務及び運営を実施しました。

3 水道メータの点検等

名古屋市上下水道局が給水している家庭等の水道メータを検針し、使用水量の管理業務を行うとともに、井水検針業務及び市外給水区域の上下水道料金の督促及び徴収業務を実施しました。

4 その他水道事業及び下水道事業に付帯又は関連する業務

ア 名古屋市からの受託業務

指定排水設備工事店施行の宅内排水設備工事の現場検査業務、小規模貯水槽水道の点検業務、ビル地下汚水槽の臭気調査業務及び大規模施設の工事監理業務などを実施しました。

また、当期の新規事業として、配水管内の水圧・水質測定調査業務などを実施しました。

イ 名古屋市以外からの受託業務等

桑名市及び東員町との実施協定に基づく支援業務等、あま市における検針等の業務、北名古屋市及び清須市における排水設備工事の検査業務を行うとともに、日本水道協会からの配水管工技能講習会、近隣の上下水道事業体等に対する実技講習や講師派遣などを実施しました。

また、当期の新規事業として、東員町における下水道工事の監理業務、蟹江町との実施協定に基づく検針等の業務、北名古屋市における排水設備の接続勸奨業務及び国際協力機構が行う海外研修生受け入れ事業にかかる運営補助などを実施しました。

5 収支及び財務

当期の売上高は31億6千9百万円余となりました。一方、売上原価と販売費及び一般管理費の合計は、30億3千5百万円余となりました。この結果、1億3千3百万円余の営業利益を計上し、これに営業外収益4百万円余を加えた税引前当期純利益は、1億3千8百万円余となりました。